



写真：インタビューを受けた相談員。総勢23人の相談体制で対応しています。



一人で抱え込まず、話を聴かせて!

福祉サービス総合相談支援センターをご利用ください

こんな悩みは、
ありませんか？



- 自分が亡くなった後、障がいのある子の生活が心配・・・
- 家族がひきこもりがちで、どうしたらよいか分からない・・・
- 生活に困っているのに相談に乗ってほしい・・・
- 家族の物忘れが進み、どのように接すればよいか分からない・・・
- 自分の悩みをどこに相談してよいか分からない・・・

福 祉サービス総合相談支援センター（本庁1階）では、生活上の困りごとや障がい児者・高齢者に関するさまざまな相談などに専門の相談員がワンストップで対応しています。

相談の中には、障がい児者やそのご家族が複数の課題を抱えていたり、障がい者の親亡き後の生活、ひきこもりや8050問題（高齢の親と無職の子どもに関連した問題）に関わっていたりするものなど、下表のとおり多くの相談があります。

また、コロナ禍で経済活動が制限された影響を受け、生活に困る方は増加傾向にあります。

このような相談に対し、より丁寧に、寄り添った支援をするため、令和3年度から、障がい児者相談と生活困窮者相談の体制を充実しました。

相談件数の推移
(延べ件数)

年度	一般相談	高齢者相談	障がい児者相談	生活困窮者相談
H27	540	23,429	981	1,468
H28	472	24,968	1,443	2,736
H29	473	27,491	1,404	3,074
H30	439	30,418	1,436	2,861
H31	487	28,370	1,494	3,181